

1. 経営計画に基づく取組み

当会は、「**持続可能な農業の実現**」「**豊かでくらしやすい地域社会の実現**」「**協同組合としての役割発揮**」を、「JAグループ滋賀」の一員として実現に向けて取り組んでいます。

そのようななか、令和4年度からの「第16次中期経営計画」では、以下の基本的な考え方にに基づき、各種取組みを実施しています。

第16次中期経営計画の基本的な考え方

JAが総合事業を活かした金融仲介機能を発揮できるよう、他連合会との連携強化を図りながら、JAの事業・サービスの質をより向上させるための施策や業務・事務の効率化に向けた施策等に取り組むことで、JAの支援・補完機能を発揮していきます。また、不断の取組みとして、持続可能な経営基盤の確保についても支援していきます。

基本方針

1. 総合事業を活かした金融仲介機能の発揮による「農業」・「くらし」・「地域」の持続可能性や豊かさの創出
2. 安定的な収益還元の実現に向けた持続可能な収益性の確保
3. 将来にわたる健全性の確保に向けた経営基盤の増強

<令和5年度上半期の取組み>

1. 総合事業を活かした金融仲介機能の発揮による「農業」・「くらし」・「地域」の持続可能性や豊かさの創出

【JAバンクならではの金融仲介機能発揮】

「農業」・「くらし」・「地域」の各領域において、JAが総合事業を活かした金融仲介機能を発揮できるよう支援に取り組みました。

「農業の領域」においては、農業近代化資金を重点推進資金として農業融資を推進し、農業法人や個人農家のニーズに則した金融サービスの提供に取り組むとともに、担い手コンサルティングとして、担い手の抱える経営課題の見える化および解決に向けたソリューション提供を通じて、農業経営の安定・成長、農業所得の向上に向けた支援を行いました。

「くらしの領域」においては、春の新生活応援キャンペーンの実施や、生活関連資金であるJAバンクローン、資産形成・運用としてのiDeCoや投資信託などの商品提案のほか、相続個別相談会やセミナーの開催等による質の高い相談対応を通じて、JAの組合員や利用者の豊かなくらしの実現に向けて取り組みました。

また、質の高い相談対応と商品提案ができるJA職員を育成し、ステークホルダー目線に立った提案型の推進を実践するために、ライフプランサポートにおけるJAの提案力を強化するチームによる積極的なJA支援に取り組みました。

「地域の領域」においては、「SDGs宣言」および「SDGs取組方針」に基づき、環境配慮に適した住宅ローン・マイカーローンを提供したほか、食農教育教材本の提供や学童野球大会への協賛など、教育やスポーツ振興を通じて地域活性化に向けた活動を実施しています。

その他、JAの業務効率化支援を実施（機能発揮の土台としての徹底的な業務効率化）するとともに、JAの「持続可能な収益性」・「将来にわたる健全性」の確保への支援（不断の取組みとしての持続可能な経営基盤の確保）を通じて、JAの持続的・安定的な経営が実施できるよう取り組みました。

2. 安定的な収益還元の実現に向けた持続可能な収益性の確保

【農業法人や食農関連企業との関係強化】

農林系金融機関として、県内農業法人等との金融取引拡大に取組んだほか、食農関連企業をメイン強化先と位置付けて関係強化を図るとともに、融資残高の伸長に取り組みました。

引き続き、食農関連企業との取引拡大を通じて、地域のバリューチェーンの確立・強化に努めます。

【持続的・安定的収益の確保】

持続的・安定的な収益の確保に向けて、債券を中心とした運用を行ったほか、短期運用資産の効率的運用による収益の確保に取り組みました。

3. 将来にわたる健全性の確保に向けた経営基盤の増強

【財務基盤の更なる充実と内部管理態勢の実効性向上】

会員への持続的・安定的な収益還元の実現に向けて、アセットアロケーション方針に基づき、コア事業純益を意識しながら安定的な運用収益の確保に努めるとともに、経営の健全性を維持すべく財務基盤の充実に努めました。

また、今後の資金運用の多様化や金融規制の強化等に備え、リスク管理の高度化に取り組むなど、内部管理態勢の実効性向上を図りました。

【働き方改革に対応した職場づくり】

働き方改革に対応した職場環境の実現に向けて、業務効率化に取り組んだほか、有給休暇の計画的な取得奨励による取得率の向上、ノー残業デーの設定等による時間外労働の削減に努めました。

【コンプライアンス、農業振興・地域貢献への継続的な取り組み】

マネー・ローンダリング防止態勢の対応強化として本人再確認作業を着実に実施したほか、役職員のコンプライアンス意識の向上に向けて、継続的な職場内研修の実施等に取り組みました。

また、「SDGs宣言」および「SDGs取組方針」に基づき、行政や関係団体との連携のもと、農業振興やサステナブル経営に資する取組みの実践を通じて、持続可能な農業の実現、地域社会の発展、自然環境の保全、社会課題の解決に向けた取組みを実践しています。さらに、金融機関に求められる気候変動対応として、TCFD[※]開示による当会の取組みを内外に周知するとともに、投融資を通じて取引先企業の気候変動対応への支援を実施しています。

※TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）は金融安定理事会により2015年に設置された諮問機関で、TCFD提言とは、気候変動に起因する財務的なリスク（と機会）にかかる開示を通じて、パリ協定合意を受けて世の中が低炭素社会に移行する中でも、自社の事業が持続可能であることをステークホルダーに示すための枠組みのことです。